平成２４年（フ）第８０９号
神戸市垂水区霞ヶ丘３丁目８番９号
債務者　菅野　時雄
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
4　破産債権の届出期間　平成24年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２６号
宮崎県都城市鷹尾４丁目12街区17号
債務者　岩﨑　知博
1　決定年月日時　平成24年９月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　破産債権の届出期間　平成24年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月５日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第４１号
兵庫県淡路市野島江崎744―１、住民票上の住所兵庫県淡路市野島平林２番地２
債務者　浜田　忠男
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２４年（フ）第４５６８号
大阪市西区立売堀１丁目９番19―1002号
債務者　山根　光徳
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺尾　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４７０５号
大阪市生野区新今里３丁目５番７号
債務者　久世　都子
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野間　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４７９５号
大阪府吹田市千里山西６丁目51番１号
債務者　池上賢宗こと　池上　健一
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池本　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３１号
北海道伊達市大町28番地８
債務者　阿部　正明
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政池　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２４年（フ）第４８３７号
大阪市北区池田町１―55　アルテハイム天六Ⅰ―402、住民票上の住所大阪市都島区毛馬町３丁目２番１―707号
債務者　ウィナこと　河原美佐子
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　勝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３８８号
福岡県春日市昇町７丁目85番地ダイナコート春日503号
債務者　尾張　隆昭
1　決定年月日時　平成24年９月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲斐田　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７０４号
福岡県朝倉市頓田366番地８
債務者　仲村　達也
1　決定年月日時　平成24年９月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　恒川　元志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第５３３号
宮城県名取市箱塚１丁目９番８号
債務者　佐藤貴代司
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１７８６号
横浜市都筑区北山田３丁目27番３―801号、申立時の住所横浜市都筑区南山田２丁目24番４―404号
債務者　花岡　敬子
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３４２号
広島市安佐南区中筋１丁目23番21―101号
債務者　桑村　里美
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４１０号
広島県東広島市河内町戸野967番地２
債務者　川﨑日出海
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７８２号
広島市安佐南区伴東１丁目22番22―12―101号
債務者　梶田工業こと　梶田　里志
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖野　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２２５３号
福岡市城南区友丘４丁目21番16号
債務者　御手洗　満
1　決定年月日時　平成24年９月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部